

説明資料 令和 2 年度歯科口腔保健事業計画について

第 2 期基本計画で掲げる 4 つの推進の方向性に沿って、それぞれ「県民に対する啓発普及」と「歯科医療従事者等に対する研修」に分けて各事業の実施計画を記載している。

1 乳幼児期及び学童期・思春期の歯科口腔保健対策の重点化

○妊娠期における歯科保健対策事業

平成 29 年度に作成したリーフレットを追加印刷し、医療機関等に配布することで、医師会や産婦人科医会と連携し、妊産婦及び乳幼児の歯科口腔の推進を図る。

○宮城県歯科保健大会

県教育委員会及び宮城県歯科医師会との共催で開催し、講話や表彰を通して広く県民に予防意識の啓発を行う。 →開催中止

○フッ化物洗口普及事業

市町村に対する技術的・財政的支援を行うとともに、関係団体と連携し、フッ化物洗口に取り組みやすい体制づくりを進める。また、フッ化物洗口マニュアルを市町村や保育施設が使いやすいように改定する。 →研修会については開催中止

○学童期・思春期の歯周病予防事業【新規】

高校等の学校主体のイベント（文化祭等）で歯間清掃用具の使用方法等の体験型の啓発を実施する。

→学校訪問は中止し、学校の歯科健診時に歯間清掃用具と啓発チラシの配布に代える。

○幼児歯科保健関係者研修会

保育施設等職員を対象に、幼児歯科の基礎知識やフッ化物洗口の普及啓発のための研修会を開催し、乳幼児の歯科口腔保健を推進する。 →開催中止

○学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり支援者研修会

小中学校の養護教諭・保健主事等に対する研修会を開催し、学童期・思春期における歯科口腔保健の取組を推進する。 →開催中止

2 歯周病予防対策の強化

○働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり普及啓発事業

○職場の歯周病予防啓発事業

昨年度作成したパンフレットとガイドを増刷し配布することで、さらなる意識啓発を行う。

○職域に対する歯科保健普及事業

職場の健康づくり担当者等を対象に、歯科講話等を実施し、事業所における歯科口腔保健の取組を推進する。 →開催中止

※下線部は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

3 要介護者、障害児者への歯科口腔保健対策の充実

○障害児親子歯みがき教室

児童発達支援施設等を利用する障害児とその保護者及び施設職員等を対象に、歯科講話や歯みがき指導等を実施する。 →開催中止

○要介護者及び障害児・者の口腔ケア支援者研修事業

要介護者及び障害児・者に適切な口腔ケアが行われるよう、施設職員に対する研修会を実施する。 →開催中止

○在宅歯科医療連携室整備事業

県全域を対象とする在宅歯科医療等に対する相談窓口を設置するほか、在宅歯科医療・口腔ケア従事者の資質向上のための研修会等を実施する。

○障害児・者歯科保健・医療体制整備事業

石巻市にある「障がい児・者歯科診療所」等で障害児・者の診療に当たる人材の育成に係る研修及び施設整備について補助を行い、支援する。

○在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業

仙南圏域における相談窓口に係る人員配置及び仙南・大崎圏域における協力体制の構築を目的とした研修等について補助を行い、支援する。

4 連携体制の整備を推進するための施策の展開

○多分野連携プログラム【新規】

昨年度実施の予定だった「多分野による歯と口腔のネットワーク会議」を再構築し、会議開催ではなく、普及啓発のイベント（講演会）等の実施を通じて広く県民に周知する機会を設けるもの。 →課内の他事業と連動した委託事業として実施予定

○市町村歯科保健担当者研修会

歯科保健に従事する市町村職員を対象に、歯科口腔保健に係る知識の伝達及び市町村間の情報交換を目的として、研修会を開催する。 →開催中止

○歯科保健推進協議会

本県の歯科口腔保健事業の実施方針や歯科口腔保健に係る重要事項等について審議する。 →9月上旬と3月の2回開催予定

○8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会

8020運動推進特別事業等の実施手法に関する検討・評価を行う。

○口腔保健支援センター運営事業

歯科医療等業務の従事者や市町村担当者等を対象に、普及啓発や人材育成を目的とした研修会を実施するなど、各事業の企画運営に携わり歯科口腔保健施策を推進する。

※下線部は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応